

<p>その 1</p> <p style="text-align: center;"><b>営 業 の 方 法</b> (無店舗型性風俗特殊営業)</p> <p>氏 名 又 は 名 称</p> <p>広告又は宣伝をする場合に 使 用 す る 呼 称</p> <p>事 務 所 の 所 在 地</p> <p>無店舗型性風俗特殊営業の種別      法第 2 条第 7 項第      号の営業</p>		
広 告 又 は 宣 伝 の 態 様	広 告 又 は 宣 伝  の 方 法	①する      ②しない  ① 広告物の表示 (場所: ) ② 新聞・雑誌 (広告の頻度: ) ③ インターネット (URL: ) ④ 割引券、ビラ等の頒布 (場所: ) ⑤ その他 ( ) ⑥ 広告又は宣伝はしない
	広告又は宣伝を するときに 18歳未満の者 の利用禁止を明 らかにする方法	
	日 本 国 籍 を 有 し な い 者 を 従 業 者 と し て 使 用 す る こ と	①する      ②しない  ①の場合：その者の従事する業務の内容 (具体的に)
	18歳未満の者を  従 業 者 と し て  使 用 す る こ と	①する      ②しない  ①の場合：その者の従事する業務の内容 (具体的に)
	役 務 提 供 の 態 様	

その2（法第2条第7項第1号の営業を営む場合において、受付所を設ける場合）	
営業時間	午前 時 分から 午前 時 分まで 午後 午後
受付所の入り口における18歳未満の者の立入禁止の表示方法	
酒類の提供	①する ②しない
	①の場合：提供する酒類の種類、提供の方法及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法
受付所において他の営業を兼業すること	①する ②しない
	①の場合：当該兼業する営業の内容

備考

- 1 「広告又は宣伝の方法」欄には、広告又は宣伝を行う予定がある場合、その媒体及び各媒体ごとに必要な事項を記載すること。
- 2 「役務提供の態様」欄には、次の事項を記載すること。
  - (1) 法第2条第7項第1号の営業にあつては、異性の客に接触する役務の種類（身体を洗うか否かの別、マッサージをするか否かの別等）
  - (2) 法第2条第7項第2号の営業にあつては、販売又は貸付けの別、物品の種類（令第4条各号のいずれに該当するか別の別）等
- 3 「提供する酒類の種類、提供の方法及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法」欄には、営業において提供する酒類（ビール、ウイスキー、日本酒等）のうち主なものの種類、その提供の方法（調理の有無、給仕の方法等）及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法を記載すること。
- 4 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 5 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。